

各務原市公共施設等照明LED化事業（賃貸借）に関する質問及び回答

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領 2. 事業概要 (5) 賃貸借期間	<p>「全ての対象施設の賃貸借を令和8年3月1日までは開始することとする。」との記載がございます。</p> <p>本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）。</p>	<p>本事業におけるリスクと責任分担については、「別紙4 予想されるリスクと責任分担」のとおりとなります。</p> <p>質問のケースである、受注者の責によらない不可抗力による生産・納期の遅延についての対応については、本市と受注者において、協議のうえ決定します。（ただし、物品においては、製造元からの遅延の証明等が必要となります。）</p> <p>この場合において、ペナルティは発生しないものと考えております。</p>
2	実施要領 4. 参加形態	共同企業体について 共同企業体は、国土交通省において制度化されている合弁事業（JV）ではなく、出資等、規定の策定や決算・	「4. 参加形態」で記載している「グループ」の認識については、お見込みのとおりです。

		<p>監査等は不要であり、リース部分と施工部分の役割分担を明確化し、各責任分野において法的に可能な範囲内で連帯して責任を負うことを目的とする共同企業体という認識でよろしいでしょうか。</p>	
3	<p>実施要項 9. 企画提案書等の提出 (4) 企画提案書の内容 イ 事業費負担</p>	<p>施工役割の事業費負担について 「施工に関わる事業費」とは、LED 機器費を含む費用ということによろしいですか。 (リース会社が機器を支給し、施工役割が取替施工費用のみの体制を構築する場合、割合計算では高く評価されますが、地元事業者には費用が落ちてないことになります。)</p>	<p>施工に関わる事業費については、LED 機器費を含む費用となります。</p>
4	<p>実施要領 13. 契約事項 (3)</p>	<p>「各務原市水道事業」を契約の相手方とするとの記載がありますが正式な契約者名はどのようになりますでしょうか。「各務原市水道事業」等の事業名では賃貸借契約ができないため団体名・代表者名・住所等を教えて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>「各務原市水道事業」に係る契約者名等は以下のとおりです。 岐阜県各務原市三井東町4丁目32番地 各務原市水道事業 各務原市長 浅野 健司</p>

5	仕様書 5 事業内容 (3) 施工仕様 ア施工 (キ)	「工事期間中、火災保険又はそれに代わる請負賠償責任保険等に加入すること。」と記載がございますが、施工役割を担う構成員での加入でよろしいでしょうか。	施工役割を担う構成員の加入でよろしいです。
6	仕様書 5. 事業内容 (3) 施工仕様 (シ)	設計照度分布図において、現段階において必要とされる箇所があればご教示いただけますでしょうか。	LED照明の提案内容を受け、必要と思われる箇所を今後、検討します。現状では、決定しておりません。
7	仕様書 5. 事業内容 (3) 施工仕様 (ツ)	撤去した既存照明器具、安定期、ランプ等は「受注者で処分」との記載がありますが、仕様書8 (6) 記載のとおり受注者自ら業務を履行できない場合、発注者の許諾を得たうえで、受注者以外の第三者に委託することは可能でしょうか。また仕様書記載の「受注者」とは構成員全員を指すものでしょうか。	必要に応じ、発注者の許諾を得たうえで、受注者以外の第三者への委託は可能とします。また、「受注者」には、各構成員も含まれます。
8	仕様書 5. 事業内容 (3) 施工仕様 (テ)	市で保有されている PCB 含有調査結果を共有いただくことは可能でしょうか。また PCB 含有が不明の扱いになっている安定器が存在する場合、取り扱いと費用について別途協議ということよろしいでしょうか。	PCB 含有調査結果の共有は可能です。 なお、現状では PCB を含有している安定器等の存在は把握しておりませんが、調査・施工時において PCB を含む安定器等が判明した場合、取り扱いと費用については別途協議しま

			す。
9	仕様書 5. 事業内容 (3) 施工仕様 (ト)	対象施設において、アスベストの含有調査はされていますか。 また、含有のおそれのある箇所でみなし作業が発生する際の費用は別途協議でよろしいでしょうか。	アスベストの含有調査は行っておりません。 含有のおそれのある箇所でみなし作業が発生する際の費用については、協議とします。
10	仕様書 5. 事業内容 (4) 賃貸借業務 ウ維持管業務 (イ)	付保する動産総合保険は、新価特約付動産総合保険という認識でよろしいでしょうか。	保証の内容については、「別紙2 評価基準」において、評価の対象としますので、適切な動産総合保険に加入してください。
11	仕様書 5. 事業内容 (4) 賃貸借業務 ウ維持管業務 (イ)	動産総合保険について、当該保険の保険金でカバーしきれない費用が発生した場合は、貴市にてご負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。 また、そのような事象により本賃貸借契約が解除となった場合、受注者の負った損害は貴市がご負担いただける認識でよろしいでしょうか。	適切な動産総合保険に加入し、保険金にて対応してください。 契約解除になった場合の損害については、約款や双方協議により決定します。

12	仕様書 5. 事業内容 (4) 賃貸借業務 ウ維持管業務 (エ)	賃貸借開始後に発注者の都合により照明機器の設置箇所を変更した場合、移設に伴い設置・調整が要因で機器に不具合が生じた場合の費用負担については、貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	本市の故意又は過失により、不具合が生じた場合は、本市の負担となります。
13	仕様書 7. 期間終了後の器具の取扱い	無償譲渡の契約形態の場合、満了後の引渡しは現状有姿での引き渡しとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	様式について	提案書提出届・参加表明書・グループ構成表にはそれぞれ法人印の捺印が必要でしょうか。グループ構成表に関しては構成員全員の捺印が必要でしょうか。	参加表明書にはグループの代表事業者の押印を必要とします。(様式第1号 参加表明書に印欄を追加します) 提案書提出届、グループ構成表については、押印は不要です。 (補足:「様式第3号 委任状」については、委任者の押印が必要です)
15	各中学校の施工希望時期に記載	グラウンド照明 施工希望時期 中学校(校舎)との同時施工を希望 ※施設の利用停止の3か月前には周知が必要 校舎 施工希望時期 土日祝、夏休み、秋休み、冬休み等	協定書(案)第4条に規定する、準備行為として、必要かつ可能な範囲で協力いたします。

		<p>契約6月中旬 その後、施工開始 として、上記の条件を満たさそうと思うと、夏休み工事が不可となります。契約前でも、事前に施設の利用停止の周知は可能でしょうか。</p>	
16	<p>協定書（案） 賃貸借約款</p>	<p>優先交渉権者となった場合、左記の書類内容について別途修正の協議はいただけますでしょうか。</p>	<p>協定書（案）については、プロポーザルで提案いただいた内容を受け、必要に応じ、修正の協議を行います。</p> <p>賃貸借約款については、原則、修正は行いません。</p>
17		<p>世界情勢の影響等による設置納期遅延の可能性について</p> <p>世界情勢の影響等により今後不測の事態が発生し、半導体等の機器部材不足等による機器納期遅延や物流遅延等により設置納期遅延となる可能性があります。このような状況により設置納期遅延の恐れが発生した場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始時期変更等の協議に応じていただけますでしょうか。</p>	<p>質問1の回答のとおりです。</p>

18		<p>本人確認の協力について</p> <p>月額のリース料が10万円(消費税等込み)となる場合、犯罪収益移転防止法に則り、指定様式に基づく取引ご担当者本人確認の実施および、確認書式を指定期間保存しなければなりません。ご協力いただけますでしょうか。</p>	<p>協力いたします。</p>
19		<p>本件はプロポーザル方式であり、入札保証金・契約保証金は発生しないとの認識で宜しかったでしょうか。</p>	<p>入札保証金及び契約保証金は免除となります。</p>
20		<p>施設ごとのリース期間開始時期は決定していますでしょうか。</p> <p>また、施設によっては、施工時期希望により、施工時期①、②をまたぐ施設もありますが、今後の打合せでフレキシブルに対応してもよいでしょうか。</p>	<p>リース期間開始時期や施工時期については、「別紙3 事業スケジュール(イメージ)」を参考に、創意工夫を持ってご提案ください。</p> <p>リース期間開始時期や施工時期は、プロポーザルで提案いただいた内容を基に、協議のうえ決定します。</p>
21		<p>提案時に不明であった箇所において</p> <p>設計時に特殊な足場費や養生費が必要になると判明した場合、協議可能でしょうか。</p>	<p>現地調査等の結果、新たに必要となると判明した費用については、協議可能です。</p>